

# 2026 年度大阪公立大学若手研究者奨励賞 応募要領

## 1. 概要

この賞は、優れた論文等を公表するなど顕著な研究実績をあげ、今後も更なる活躍が期待される本学の若手研究者を表彰するとともに、副賞を授与することにより、若手研究者の意欲及び本学の研究水準の向上を図ることを目的とし、「大阪公立大学若手研究者奨励賞」として応募を募ります。ただし近年の研究分野の多様化に鑑み、いずれの賞に応募するかは応募者の所属部局等に関わらず、応募者自身が自由に選択できるものとします。

## 2. 応募部門

応募部門は次のとおり。応募者は在籍する部局等の研究分野に関わらず、**自由意思でいずれか1部門を選択**して応募することができます。

基礎科学部門	基礎科学の発展に貢献
応用科学部門	応用科学や応用研究の発展に貢献
人文・社会科学部門	人文・社会科学の発展に貢献
健康・生命科学部門	健康・生命科学分野の発展に貢献
総合科学部門	分野横断的な科学の発展に貢献

## 3. 授賞

### ➤ 若手研究者奨励賞

- 基礎科学部門    ■ 応用科学部門    ■ 人文・社会科学部門
- 健康・生命科学部門    ■ 総合科学部門

授賞数は応募部門ごとに若干名とし、受賞者には賞状及び副賞として金一封（賞金5万円）を贈呈します。

### ➤ 記念若手奨励賞

- 南部陽一郎記念若手奨励賞
- 恒藤恭記念若手奨励賞
- 堀場信吉記念若手奨励賞

若手研究者奨励賞5部門の受賞者の中から特筆すべき優れた業績を上げた者に対して、授与します。受賞者には賞状及び楯を贈呈します。

## 4. 対象者

対象は個人とし、これまでに優れた著書・論文等を公表するなど、顕著な研究実績\*をあげたと認められる者のうち、2026年4月1日現在で、以下の条件を**全て満たす者**とします。 \*本学着任前の研究業績も対象。

- (1) 本学に雇用される専任教員または特任教員（病院講師を含む）であること。ただし、過去の「若手研究者奨励賞」の受賞者は除く。

(2) 40歳未満であること。ただし、2026年3月31日までに出産・育児等により研究に専念できない期間（中断期間は問わない）があった場合は、対象の年齢を42歳未満とする。

- ◇ 2026年度募集より提出された応募書類を2年間有効とします（キャリアオーバー）。
- ◇ 遡及適用とし 2025年度応募者のうち、2026年4月1日現在で対象要件を満たす者については、今回応募書類の提出がない場合も審査の対象となります。
- ◇ 2025年度応募者が、その後の研究活動により新たな研究業績を重ねていると思われる場合については、改めて応募書類を提出されることをお勧めします。

## 5. 応募方法

- (1) 応募は自薦です。
- (2) 「応募様式」に必要事項を記入し、PDFファイルに変換したデータを申請フォームより提出してください。
- (3) 提出先：申請フォーム URL <https://logoform.jp/f/k9hzH>  
申請フォームQRコード ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒



## 6. 応募締切

2026年6月15日（月）正午締切

※応募期間後は申請フォームにログインできません。

## 7. 選考方法

「大阪公立大学若手研究者奨励賞」選考要綱に基づき設置する若手研究者奨励賞選考委員会において、応募部門別に選考する。ただし、応募者の少ない部門は他部門と合同選考することがあります。

## 8. 選考基準

応募部門（5部門）ごとに選考基準を設けています。「共通評価基準（表1）」の4項目と、「個別評価基準（表2）」より部門ごとに設定された2項目の合計6項目で構成されています。部門ごとの組み合わせは次のとおり。

部門	(表1)共通評価基準 【4項目】	(表2)個別評価基準 【設定した2項目】	評価項目合計 【表1+表2】
基礎科学部門	ア～エ	AとC	6項目
応用科学部門	ア～エ	BとC	6項目
人文・社会科学部門	ア～エ	AとC	6項目
健康・生命科学部門	ア～エ	BとC	6項目
総合科学部門	ア～エ	BとD	6項目

## 【参考】

(表1) 共通評価基準《全部門共通》

ア	研究の学問的価値
イ	国際性
ウ	研究者としての将来性
エ	新たな研究領域開拓への寄与

(表2) 個別評価基準《部門ごとに2項目設定》

A	基礎科学、学術分野の発展への貢献
B	研究成果の実用化、社会実装への貢献
C	社会的インパクト
D	分野横断的な科学の発展に貢献

※選考過程において追加の資料提出をお願いすることがあります。

## 9. 選考結果の通知

選考結果は、2026年8月中旬頃に応募者宛に通知します。

## 10. 授賞式

2026年10月下旬から12月上旬頃に行う予定です。詳細については、選考結果通知後、受賞者宛に通知します。

## 11. 個人情報の取扱い

応募書類に含まれる個人情報については、本学の「公立大学法人大阪における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」に基づき厳重に管理し、本奨励賞の選考以外の目的には使用しません。

## 12. その他

- (1) 提出期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても応募書類は受理しません。
- (2) 応募書類提出後、その記載事項を変更、又は補充することは認められません。
- (3) 提出された応募書類は返却しません。
- (4) 選考結果に対する問い合わせには応じかねます。
- (5) 受賞者としてふさわしくない行為又は推薦書類に重大な虚偽が発覚した場合は、授賞後であっても授賞を取り消すことがあります。
- (6) 受賞者には、本学の学術の振興発展、研究推進事業の充実等のため、協力を依頼することがあります。

## 13. 問い合わせ先

事務局： 研究推進課 （担当： 横家、溝上）

T E L： 06-6605-3451（内線：杉本 3451）

MAIL： [gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp](mailto:gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp)

(参考) 各賞の英語表記について

日本語表記	英語表記
大阪公立大学若手研究者奨励賞	Osaka Metropolitan University Young Researcher Encouragement Award
南部陽一郎記念若手奨励賞	Yoichiro Nambu Memorial Young Encouragement Award
恒藤恭記念若手奨励賞	Kyo Tsuneto Memorial Young Encouragement Award
堀場信吉記念若手奨励賞	Shinkichi Horiba Memorial Young Encouragement Award